

『情報セキュリティ月間行事』

# 情報セキュリティセミナー

参加  
無料

日時

平成23年 **2月17日** (木)

午後1時30分～4時35分

場所

**ホテルメトロポリタン長野** 3階 浅間

長野駅・善光寺口徒歩1分

プログラム

## ◆セミナー1 13:35～14:45

演題:「情報セキュリティ対策」

～ボットの感染実態と効果的な対策方法～(仮題)

講師:総務省・経済産業省連携プロジェクト・サイバークリーンセンター  
則武 智 氏

マルウェアの一種であるボットの感染は、パソコンをインターネットに接続しただけで、利用者の知らない間にパソコンに侵入し、悪意のある第三者に情報が搾取され、スパムメール配信、DDoS攻撃、フィッシング詐欺等の犯罪行為に利用されるという大変な被害が生じます。本セミナーでは、総務省・経済産業省が連携して進めるボット対策プロジェクト「サイバークリーンセンター」の活動を通じて得られたボットの感染実態と効果的な対策について紹介します。

## ◆セミナー2 14:55～16:15

演題:「インターネット・携帯電話等における違法・有害情報の現状と対応策」

講師:(社)テレコムサービス協会 サービス倫理委員長  
違法・有害情報相談センター センター長  
桑子博行氏

近年、インターネットや携帯電話をはじめとする様々な電気通信サービスは、日常生活や経済活動に必要不可欠な社会基盤となっています。他方で、利用者から見ると、新しいサービスの登場や料金の複雑化によって、トラブル等に遭遇することが多くなり、利用者利益の確保・向上を図る観点から、利用者保護のためのルールや、具体的な対策が求められています。本セミナーでは利用者視点のICTサービスの向上にむけた電気通信事業者等が講じた対策や違法・有害情報、苦情相談等の現状等をわかりやすく説明いただきます。

## ◆セミナー3 16:15～16:35

演題:「電気通信事業紛争処理委員会のご紹介」

講師:総務省電気通信事業紛争処理委員会事務局 紛争処理調査官  
鈴木一広氏

紛争処理委員会の活動内容やあっせん実施の流れのほか、昨年成立した法改正について委員会に関連する部分(新たにあっせんの対象に追加される紛争の種類)の説明を行います。

【主催】総務省信越総合通信局、(社)テレコムサービス協会信越支部、  
信越情報通信懇談会

【後援】(財)日本データ通信協会信越支部

**【情報セキュリティ月間行事】**コンピュータウイルスによる被害や個人情報の流出など、生活に影響を及ぼす情報セキュリティ問題が多数報じられています。誰もが安心してICT(情報通信技術)の恩恵を享受するためには、国民一人ひとりが情報セキュリティについての関心を高め、これらの問題に対応していく必要があります。このため、政府では、情報セキュリティに関する普及啓発強化のため、毎年2月を「情報セキュリティ月間」としました。本講演会は『情報セキュリティ月間』行事として、情報セキュリティに対するさらなる意識の向上と対策の充実を目指して開催します。

## 情報セキュリティセミナー 参加申込書

聴講ご希望の方は、必要事項をご記入のうえ、  
平成23年2月10日(木)までに  
お申し込みください。

**定員70名**

定員になり次第締め切らせていただきます。

**FAX**

送信先: 信越総合通信局 電気通信事業課 行  
FAX: 026-234-9999

団体名		人数	名
ご連絡担当者			
住所	〒		
電話番号			
連絡事項など			

### 問い合わせ

※この個人情報は、セミナー参加者名簿作成以外の目的には使用しません。

総務省信越総合通信局 電気通信事業課  
〒380-8795長野市旭町1108 電話: 026-234-9972

### <アクセスMAP>

#### Access



会場案内  
ホテルメトロポリタン長野  
〒380-0824  
長野市南石堂町1346番地  
TEL 026-291-7000